

【①必須書類（リース事業者に関する書類）】

No.	提出書類	備考
1	助成金交付申請書 (第1号様式・3枚)	第1号様式 (EXCEL形式) (PDF形式)
2	登記事項証明書 (現在事項全部証明書)	原本またはコピー ・申請日時点で、発行日から 3か月以内 のものに限る。 ・登記情報提供サービスから印刷したものでも可
3	法人住民税納税証明書	原本またはコピー ・法人 都民税 の納税証明書（ 法人事業税、法人税等は不可 ）で、完納している直近の事業年度のもの（ ※領収証書ではなく、必ず納税証明書を取得・提出すること ）。 ・窓口は都税事務所 ・リース事業者で都内に支店等がない場合は、本社所在地の法人道府県民税の納税証明書 ・都内の支店等設置を初めて届け出てから最初の事業年度分が納期未到来の場合は、本社所在地の法人道府県民税の納税証明書 ・法人設立後最初の事業年度分が納期未到来の場合は、提出不要 ・非課税の場合は、「都税の徴収金につき滞納処分を受けた者でないことの証明書」
4	購入した電動バイクの代金に係る請求書又は注文書	コピー ・車両本体価格（税別）及び 車名・グレード が確認できるもの ・宛名は申請者と同一名義であること
5	購入した電動バイクの代金の支払いに係る領収書	コピー
6	購入車両の標識交付証明書又は軽自動車届出済証	コピー ・標識交付証明書が発行されない場合は、軽自動車税申告書控え又は標識届出証明書等
7	振込口座が確認できる書類	コピー ・銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が読み取れること ・通帳の場合は、表紙 及び 見開き面のコピー ・キャッシュカードのコピー、ネットバンキングの画面印刷なども可 ・当座預金の場合は、小切手帳や金融機関発行の取引明細書でも可
—	(その他会社が必要と認める書類)	(必要に応じて会社から求められた場合に提出)

【②必須書類（貸与先およびリース契約に関する書類）】

※転リースの場合は、1次貸与先および2次貸与先の双方について下記の書類を提出すること。なお、1次貸与先が法人になる場合は、別途クール・ネット東京に問い合わせること。

No.	提出書類	備考
8	誓約書（第2号様式）（貸与先）	第2号様式 (EXCEL形式) (PDF形式)
9	住民票または印鑑証明書 (貸与先)	原本またはコピー ・申請日時点で、発行日から 3か月以内 のものに限る。
10	個人事業税納税証明書（貸与先）	原本またはコピー ・申請時点の前年度の個人事業税の納税証明書で、完納しているもの（未納額が0） ・窓口は都税事務所 ・都税事務所に事業開始を届け出た年の納期が未到来の場合は、「個人事業の開業・(廃業等)届出書」の写しを提出 ・非課税の場合は、非課税となる直近の「確定申告書B」の写しを提出 ※税務署の受領印があること。e-Taxで受領印がない場合は、受信通知のメッセージ画面を印刷して、併せて提出
11	購入車両に係るリース契約書	コピー
12	貸与料金の算定根拠明細書 (第10号様式)	第10号様式 (EXCEL形式) (PDF形式)